

オンラインセミナー

定員
30名

参加無料

働き方新時代を乗り切るために

働き方改革関連法
ウィズコロナへの企業対応

働き方改革関連法が昨年より順次スタートし、残業の上限規制や年間5日以上の年次有給休暇取得が罰則付きで実施されています。来年からは正社員とパートタイマー・有期雇用契約者との不合理な待遇差の解消も求められ、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で、働き方に関する企業対応が必要になっており、まさに働き方新時代の到来かと思われまます。本セミナーでは働き方改革新時代に向けての課題や解決法のヒントなどをわかりやすく解説いたします。

日時 2020年9月4日(金)
14:00～16:00

セミナー内容

- 働き方改革関連法の対策はできていますか？
- ① 36協定届、守っていますか？
 - ② 年次有給休暇の管理、できていますか？
 - ③ 同一労働同一賃金への対応、何から始めますか？
- ウィズコロナへの企業対応、どうしますか？
- ① 従業員の健康管理
 - ② 情報管理、どうすれば適切？
 - ③ 就業規則の改訂
 - ④ テレワークへの取り組み

講師 上條社会保険労務士事務所
うえじょう あきお
特定社会保険労務士 上條 昭夫氏

締切 2020年8月27日(木)

参加方法 セミナー申込後、参加予定のパソコンやタブレットへZoom(ズーム)をインストールし、起動テストを行ってください。8月28日(金)に事務局よりお申し込み時に記載されたメールアドレスへ、参加ID・パスワードを送付いたしますので、当日10分前までにご参加ください。8月28日にメールが届かない場合はお手数ですが事務局までご連絡ください。

お問合せ 宇部商工会議所 中小企業相談所 (担当: 佐久間・田邊) TEL:0836-31-0251 FAX:0836-22-3470

働き方改革関連法・ウィズコロナへの企業対応セミナー申込書 (オンライン開催)

宇部商工会議所中小企業相談所 行

FAX 0836-22-3470

事業所名	TEL	()	—
	FAX	()	—
所在地	業種	製造業・建設業・卸売業・小売業 飲食業・サービス業・その他 ()	
参加者氏名	役職 部署		
※必須 メールアドレス	※送り間違いを防ぐため、はっきりと記載してください。 @		

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会・セミナーの実態調査、分析のために使用することがあります。